介護電子請求にかかるベンダ説明会 事業所システム開発ベンダ向け資料



## 平成25年10月1日

# 目次

- 1. インターネット請求の概要
- 2. 電子請求受付システム全体スケジュール(予定)
- 3. 電子請求受付システムでできること
- 4. 電子請求受付システムの運用日程
- 5. 事業所のインターネット請求の利用イメージ
- 6. 請求から通知文書取得までの流れ(事業所)

- 7. 代理請求とは
- 8. 代理人のインターネット請求の利用イメージ
- 9. 請求から通知文書取得までの流れ(代理人)
- 10. 電子証明書の障害者総合支援との共有
- 11. 代理請求可能な事業所数
- 12. 他県事業所の代理請求
- 13. その他の機能
- 14. 動作環境
- 15. 用語集

1. インターネット請求の概要

- 平成26年11月請求分より、介護給付費等の請求をインターネット経由にて行うことが可能となります。
- 事業所は請求ソフト等にて作成した介護給付費等の請求情報を、インターネットを 経由して電子請求受付システム<sup>※1</sup>へ送信します。
- 送信された請求情報は、電子請求受付システムより国保連合会に送信された後に 審査が行われます。事業所は電子請求受付システムより支払額の決定通知書等 を取得します。



※1 電子請求受付システムとは・・・事業所からの請求受付を行うシステムです。

# 2. 電子請求受付システム全体スケジュール(予定)

平成26年11月からのインターネット請求開始に向け、システム開発のほか説明会の開催、ヘルプデスクの開設などの準備を進めています。 以下、電子請求受付システムのスケジュールになります。 ※平成25年8月時点での予定であり、変更となる可能性があります。

			平成25年	₹度						平成26年度											
		~	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
厚生労働省	電子請求に関する省令・通知・ 事務連絡・インタフェース等																				
		★ 								12~9	9月				>						
		中成24年 介護給付	費等の請求	事務連絡 回線のイン	ターネット们	について															
	連合会担当者説明会				*				*		Ξ	6月~ 保連合会職	·7月 員実機研(	tion and a second se							
国	ベンダ向け説明会			*																	
保中央会			伝送請	求APIライ	ブラリ利用す	<b>皆研修</b>															
	システム開発		~7月								★ 介護電子請求受付システム		ステム	★   インターネ	ンターネット請求開始						
														<u> </u>							
	事業所向けヘルプデスク													▲ 事業所向	けヘルプデ	スク対応開	始				
	東業正への周知									4月~7月					8月~						
国											開始時期(	ついての原	司知			具	本的な内容	こついての	周知		
保連	ユーサロ払出し 代理人申請審査														8月~		~			>	
合会	電子証明書発行依頼																				
	インターネット請求受付																		11月~		
	ユーザロ申請																				
事	代埋人申請 電子証明書発行申請																8月 	~			
₹ 所	インターネット請求																		i 11月~		
	コンメーキット請水																				

3. 電子請求受付システムでできること 電子請求受付システムを利用して、以下のことができます。

(1)請求	請求ソフト等にて作成した請求情報を国保連合会ヘインター ネット経由で送信します。
(2) 状況照会	送信済みの請求情報について、処理状況等を照会します。
(3)請求取消依頼	請求ソフト等からインターネット経由で国保連合会へ送信した 請求情報の取消しを国保連合会へ依頼します。
<ul><li>(4) 通知文書(返戻通知)取得/</li><li>通知文書(支払通知)取得</li></ul>	返戻通知及び支払通知等を取得します。
(5)お知らせ	国保連合会、国保中央会からの連絡を閲覧します。
(6) FAQ	電子請求受付システムに関するよくある質問事例を閲覧しま す。
(7) マニュアル	電子請求受付システムの各種マニュアルをダウンロードしま す。
(8) メール	各種通知をメールにて受け取ります。 (電子請求受付システムでメールアドレス登録した場合)
(9) 電子証明書発行申請/ ダウンロード・インストール	インターネット請求に必要な電子証明書の発行申請を行いま す。また、発行された電子証明書をダウンロード・インストール します。
(10)代理人情報登録申請/ ユーザID取得	代理人情報の登録申請を行います。 また、発行されたユーザIDを取得します。

5



#### 



### ①導入準備作業(インターネット請求の申請)

国保連合会へインターネット請求の申請(媒体区分:伝送(インターネット))を行います。





申請が承認されると、国保連合会より電子請求登録結果通知が 事業所へ通知されます。

電子請求登録結果通知には、ユーザID、仮パスワード、証明書 発行用パスワードが記載されています。

### ①導入準備作業(仮パスワード変更)

国保連合会から通知された仮パスワードの変更作業を行います。

#### 国保連合会から通知される ユーザID・仮パスワードで ログインします。

仮パスワードを変更します。 パスワード変更が終了します。



ログイン画面

パスワード変更画面

処理終了画面



仮パスワードはシステムにて任意に設定されたものになるため、 パソコンの準備完了後、電子請求受付システムに接続して仮パス ワードの変更を行います。



### 事業所は請求ソフト等を使用して、インターネット経由で電子請求受付システムに接続 できるかの確認を行います。





請求ソフト等のテスト機能を使用して、テスト請求データを 電子請求受付システムへ送信します。

テスト請求の結果については、到達確認画面等にて確認を行います。



電子請求受付システムより電子証明書の発行申請及びダウンロード・インストール を行います。

#### 電子証明書の発行申請を行います。



送信確認画面





証明書画面

電子証明書のダウンロード/

インストールを行います。

電子証明書をダウンロードした後、事業所のパソコンに証明書の インストールを行います。

なお、電子証明書発行申請及び電子証明書のインストールには、 ①導入準備作業(インターネット請求の申請)で入手した電子請求 登録結果通知に記載された証明書発行用パスワードが必要です。

### ③電子証明書の取得(電子証明書の必要性)

介護給付費等のインターネット請求を行うにあたり、その請求が真に名義人によって なされたものであるかを確認するため、事業所が保持する電子証明書により電子署 名を行い、電子証明書を添付します。また、電子証明書を保持している事業所のみ が、国保連合会からの通知文書等を取得することが可能となります。 そのため事業所は、認証局により発行された電子証明書を取得することが必要とな ります。



事業所 国保連合会 事業所(1)請求 請求期間中 事業所 (2)状況照会 (事業所 (3)請求取消依頼) 事業所 (4)通知文書(返戻通知)取得 国保連合会審査後 通知文書(支払通知)取得 線の種類 必須の処理 必要に応じて行う処理

# 6. 請求から通知文書取得までの流れ(事業所)

(1 ≤ 10 E)

全体図

13



請求ソフト等にて作成した請求情報をインターネット経由で電子請求受付システムに 送信し、到達結果の確認を行います。



到達確認画面

送信結果は到達確認画面に表示されます。

・チェック処理でエラーとなった場合は、到達確認画面に エラーが表示されます。

#### ■主なチェック項目

- ・形式チェック(事業所の存在チェック)
- 請求期間チェック
- 署名検証チェック

箺



(2)状況照会(請求ソフト等)

請求ソフト等を使用して、送信した請求情報に対しての受付点検結果等の処理状況を 確認します。





### (2)状況照会(電子請求受付システム)

電子請求受付システムでは、照会一覧画面から送信済みの請求情報の処理状況を 確認できます。

詳細表示

#### 事業所が行った請求が一覧 表示されます。

<ul> <li>← → ○</li> <li>介護保険</li> <li>照会一覧 ®</li> </ul>	ann an Staist	・         〇	付シス ×					
介護保険 照会一覧 💀	and the second s	Q Dh						
照会一覧		照会一覧 FAQ	マニュアル ダウンパ	-+	「正明書	127-	・ ド変更 ログアウト	
	終ログイン日間	9009年39月99日 39時20分398秒		_			時刻 1440.59	
	検索条件を	入力し、【検索】ボタンを押してくださ	10					
	処理対象年月	↓ 年 ▼月 ·	~ <b>~</b> # <b>~</b>	月				
	請求区分	<ul> <li>本番請求 ○テス</li> </ul>	請求					
	前水テータ	U詳細で表示するには、【詳細】ボタ	ンを押してください。 [14 先頭] (4 前頁)	次頁	▶】●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	H 2	/3 頁移動	
			[▲ 先頭] 【▲ 前頁	次頁	▶ 展終	1 2	3 页移動	
	<u> 争杀角箭与</u>	更美质名	<u>2012/118-11-11</u>	語来	18310	利益	a# \$80	
	0110000010	介護保険争業所 王たる名称10	9999/99	0	-	17-:0	M R O	
	0110000010	介護保険事業所 主たる名称10	9999/99	0	-	エラー エラー:1		
	0110000010	介護保険事業所 主たる名称10	9999/99	-	0	完了	· # #	
	0110000010	介護保険事業所 主たる名称10	9999/99	0	0	到達済	- # #	
	0110000010	介護保険事業所 主たる名称10	9999/99	0	-	エラー エラー:1		
			[≪ 先頭 ] ≪ 前頁	次頁	▶ 最終	H 2	3 頁移動	
								* 100%

照会一覧画面



#### 請求情報について 詳細情報が表示されます。

and the second second second	thétet.		用会一覧	FAQ	7=17%	ダウンロード	臣明書	パスワード変更	DØ791
情報詳細	最終口	クイン	815 999949	89 H 99 E 99 F	99 <del>5)</del> 9949			()時刻	18.32.29
	Transmooth In							1	
	<b>学来</b> 府 本学家	雷芍	011	0000001 r±45cr#c#3	(ou. out:18)	tt-Z-9Ht on	処理対家年月	9999/99	
	<b>学</b> 承日		14-5	<b>1</b> 有信之中未力	(GH*CHI,0%)	主/この-白村い)			
	到達香	号	019	992201103000	001		到達日時	9999/99/99 1	99.99
	取扱状況		킛궹	1					
			-	-					
	hibit			9年30月30日 3 第430月30日 3 見てください。 9年30月30日 3 9年30月30日 3 9年30月30日 3 見てください。	(仏道)0情報が発行 第級単位数返戻道) E私通知情報が発行 意該単位数返戻道)	するれましたので 时期税が発行さ すされましたので 时期税が発行さ	2. 取得してくだ れましたので、 2. 取得してくだ れましたので、 >		
	請求書	(利一	ñ.						
		提供	年月		(新)	<b>花書類名</b>			件数
	99999/3	99		介護給付費等	病求書情報				
	99999/9	99		介護給付費等	明細書情報				
	(◎ 全國 通知問 選択	R ( 技) 種別	1 2 KB		通知書類名		3	电行日時	取得日時
		PDF	返戻等一覧	表			9999/99	/99 99:99	9999/99/99 99:99
		PDF	障害福祉サ	ービス費等支持	以決定増減表		9999/99	/99 99:99	9999/99/99 99:99
		PDF	障害福祉サ	ービス豊等支持	広決定額内訳書		9999/99	/99 99:99	未受領
	M								
	N N	PDF	障害福祉サ	ービス費等支持	山決定額通知書		9999/99	/99 99:99	未受销
		PDF	障害福祉サ 障害福祉サ	ービス費等支持 ービス費等処3	山決定額通知書 國改善助成金支持	山決定額内訳	9999/99 <b>8</b> 9999/99	/99 99:99 /99 99:99	未受領 9999/99/99 99:99

請求情報詳細画面



送信済みの請求を取消したい場合に、請求ソフト等から取消しの依頼を行うことができます。※



事業所



※取消依頼について

国保連合会の審査処理開始前までは、請求ソフト等から取消依頼 を行うことができます。

請求取消依頼の受理または不受理の結果については、電子請求 受付システムの請求情報詳細画面からも確認することができます。 (4) 通知文書取得(請求ソフト等)

国保連合会での審査結果として事業所に送付される支払決定額通知書等の通知文書を取得します。



請求ソフト等





請求ソフト等では、従来通り、インタフェース仕様書に 規定されたCSV形式ファイルを取得することができます。

### (4) 通知文書取得(電子請求受付システム)

電子請求受付システムでは、支払決定額通知書等の通知文書を請求情報詳細画面 から取得できます。



# 7. 代理請求とは

- 代理請求とは、代理人が事業所に代わって請求を行うことです。
   (例:事業所が代理請求業者へ委任する場合等)
- 代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求事務を委任します。
- 代理人は、事業所から委任された請求事務を行うにあたり、国保連合会 へ代理人情報登録申請を行います。





②~⑤の作業は、「5.事業所のインターネットの利用イメージ」の①~④と同じです。

### ①代理人情報登録申請

代理人は代理請求を行うにあたり、電子請求受付システムから代理人情報の登録を 行います。 電子請求受付システムにて代理人情報届出及び登録を行うことで、チェックリストや

委任状等必要な申請書類をダウンロードすることができます。



代理人届出画面

国保連合会は、電子請求受付システムにて 登録された代理人情報と郵送された申請書類より 代理人の審査を行います。

9. 請求から通知文書取得までの流れ(代理人) 全体図



代理人(1)~(4)の処理は、「6.請求から通知文書取得までの流れ(事業所)」の(1)~(4)と同じです。



事業所

支払決定額通知書を

送ってもらいましょう。

代理人は、取得した支払決定額通知書等の通知文書を事業所へ受渡します。※



※通知文書について

支払決定額通知書等の通知文書は、代理人の証明書により 暗号化された状態で取得されます。

したがって、代理人は取得した通知文書の復号を行った後に事業所へ受渡すことが必要となります。

# 10. 電子証明書の障害者総合支援との共有

介護保険の事業所と障害者総合支援の事業所との双方について代理請求を行う場合、 1枚の電子証明書で介護保険・障害者総合支援事業所のインターネット請求を行うこと が可能です。



# 11. 代理請求可能な事業所数

### 代理人の電子証明書1枚につき、100事業所まで登録することが可能です。



# 12. 他県事業所の代理請求

代理人は自県事業所のほか、他県事業所の請求についても代理することが可能です。





### 国保連合会からのお知らせを請求ソフト等にて取得します。





請求ソフト等では、従来通り、国保連合会からの 連絡文書を取得することができます。

### (1)お知らせ(電子請求受付システム)

国保連合会、国保中央会が電子請求受付システムにて登録したお知らせについては、 電子請求受付システムのお知らせ一覧画面から閲覧します。

詳細表示

#### 閲覧したいお知らせのタイトルを クリックします。



お知らせ一覧画面



#### お知らせの詳細が表示されます。

	お知らせ 開会一覧 FAQ	マニュアル ダウンロード	証明書 パスワード変更 ロ	ガアウト
お知らせ表示	最終ログイン日時 9893年99月99日 99時89分9	的校	(上)時刻 16-43-43	)
	! 電子請求受付システム機能追加のお知らせ	t		
	カテゴリ システム関連(バージョンアップ	)		
	更新日付 9999/39/39 提示期限	9999/99/99		
	•			
	電子請求受付システムに、機能の追加・変更を行い	ました。	~	
	添付の『電子請求受付システムの機能追加・変更に いただきますようお願いいたします。	こついてpduをお読みいただき	、システムをご利用	
			~	
	<u> </u>			
	添付ファイル	サイズ		
	電子請求受付システムの機能追加・変更につ	14Byte		
	1			
	(創業る			

お知らせ表示画面

### (2)FAQ

事業所

電子請求受付システムに関するよくある質問等について、FAQ機能により、情報の検索、 回答を閲覧することができます。

#### 閲覧したいFAQのタイトルを クリックします。



FAQ一覧画面

このやり方が わからないわ。



### FAQの詳細が表示されます。



FAQ表示画面



(3)マニュアル

事業所が使用するマニュアルは以下の通りです。 ※平成25年8月時点での予定であり、変更となる可能性があります。

マニュアル名	説明
電子請求をはじめる前に	電子請求受付システムの導入前の準備作業について記 載したマニュアルです。
インターネット請求の手引き	介護給付費等のインターネット請求について記載したマ ニュアルです。
介護保険版 電子請求受付システム導入	電子請求受付システムの導入作業について記載したマ
マニュアル(事業所編)	ニュアルです。
介護保険版 電子請求受付システム 接	テスト請求等、電子請求受付システムとの接続に関して
続確認の手引き	記載したマニュアルです。
介護保険版 電子請求受付システム操作	介護電子請求受付システムを実際に利用していくための
マニュアル(事業所編)	操作マニュアルです。
介護保険版 電子請求受付システム	到達時エラーメッセージ、システムエラーメッセージをまと
補足資料	めた資料です。

### (4)メール

事業所は、メールアドレスを電子請求受付システムに登録している場合、各種通知を メールで受け取ることができます。 ※平成25年8月時点での予定であり、変更となる可能性があります。

メール名	説明
取消結果通知	取消依頼を行った結果、受理・不受理が確定した段階で送信されます。
返戻関連書類受信可能通知	返戻通知等が取得可能になった段階で送信されます。
支払通知書等受信可能通知	支払通知等が取得可能になった段階で送信されます。
お知らせ到達通知	国保連合会及び国保中央会からお知らせが届いた段階で送信されます。
パスワード変更通知	事業所がパスワードを変更した場合に送信されます。
IDロック通知	電子請求受付システムに接続する際、連続してパスワードを3回間違え て入力し、事業所のユーザIDがロックされた場合に送信されます。
通知文書未取得通知	通知文書発行から1ヶ月経っても、通知文書が取得されていない場合に 送信されます。
点検及び審査の完了通知	当月の請求に対して、国保連合会からの支払通知等がない場合に送信 されます。
代理人委任期間切れ事前通知	代理人委任期間の終了が間近となった場合に送信されます。

## 14. 動作環境

### 動作環境を以下に示します。

平成25年8月時点での予定であり、変更となる可能性があります。

■インターネット請求に必要なもの■

◎パソコン

•OS

Microsoft<sup>®</sup> Windows<sup>®</sup> 8 /Pro /Enterprise Microsoft® Windows® 7 Starter/Home Premium/Professional/Enterprise/Ultimate (Service Pack 1) Microsoft® Windows Vista® Home Basic/Home Premium/Business/Enterprise/Ultimate (Service Pack 2) ※Microsoft® Windows Vista®は日本語(32ビット)版のみの対応となります。 ※Microsoft® Windows® 7および8 は日本語(32ビット)版及び日本語(64ビット)版の対応となります。 ※Microsoft® Windows® 7のStarterエディションは、限定用途で使用するスモールノートPCでの利用を前提としており、電子請求受付システムで 必要とする画面の解像度が確保できない場合があります。そのため、電子請求受付システムでは、Starter以外のエディションを推奨しています。 ※上記以外のOSでは動作保証ができません。ご了承ください。 CPU Intel® Pentium® 4 1.5GHz 以上 ・メモリ Windows® 7 および 8 日本語(32ビット)版の場合 1GB以上のRAM(推奨2GB以上) Windows® 7 および 8 日本語(64ビット)版の場合 2GB以上のRAM(推奨4GB以上) Windows Vista®の場合 1GB以上のRAM(推奨 2GB以上) ・ハードディスク空き容量 セットアップ用に1GB以上(別途データ保存領域が必要) ◎通信回線

・インターネット回線(推奨ADSL以上)

■インターネット請求に必要なもの■

◎プリンタ(印刷機能をご利用いただく場合は必要となります)

◎ソフトウェア

- •Windows® Internet Explorer® 10.0
- •Windows® Internet Explorer® 9.0
- Windows® Internet Explorer® 8.0
- Windows® Internet Explorer® 7.0
- ・Adobe® Reader® X、またはXI (Adobe社のホームページより無償ダウンロードできます)
- ◎その他
  - ・電子証明書(電子請求受付システムより発行申請しダウンロードして使用、有償)
  - ・伝送請求APIライブラリ(電子請求受付システムよりダウンロードして使用)
  - ・請求ソフト等(インターネット請求に対応したもの)

●Intel、Pentiumは、アメリカ合衆国およびその他の国におけるIntel Corporationまたはその子会社の登録商標、または商標です。 ●Microsoft、Windows、Windows Vista、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。 ●Adobe Reader、Adobe PDFロゴは、Adobe Systems Incorporated(アドビ システムズ社)の商標です。

# 15. 用語集

用語	内容
Adobe Reader	Adobe Systems社の、PDFファイル閲覧ソフトウェア。
ADSL	電話線を使い高速なデータ通信を行う技術。
CPU	中央演算装置の略語でコンピュータの頭脳のこと。
ユーザID	利用者を識別するために利用者一人ひとりに割り振られ使われる文字列のことをいう。 電子請求受付システムでは国保連合会より送付される。
Internet Explorer	Microsoft社のインターネットを閲覧するためのソフトウェア。
OS(Windows 8、Windows 7、 Windows Vista)	オペレーティングシステム(OS)の略語。基本的な機能やコンピュータ全体を管理するソフトウェア。
PDF	電子文書の規格の一つ。無償配布のAdobe Readerで表示・印刷することができる。 国保連合会からの通知文書はこの形式で送られる。
RAM	データの読み出しと書き込みができるメモリのこと。
Service Pack	Microsoft社のソフトウェア製品が発売された後に公開された修正プログラムをまとめたもの。製品別に提供されている。
インストール	ソフトウェアをパソコン上で利用できる状態にすること。
インターネット	コンピュータ同士が電話回線、無線、光ファイバー等によって結ばれた、ネットワークの集合体。
ソフトウェア	コンピュータで処理を行うための機能のことをいう。
ダウンロード	インターネット上にあるデータを自分のパソコンに保存することをいう。
ハードディスク	磁気ディスクの一つで、データを保存するための装置。
パスワード	銀行の暗証番号のようなもので、正規の利用者であることを示すために使用する。 パスワードは英数字を組み合わせて作成する。

用語	内容
メモリ	パソコン上の主記憶装置。
メンテナンス	システムの保守作業一般を指す言葉。
ログイン	ユーザIDとパスワードを入力して、電子請求受付システムを操作可能な状態にすること。
状況照会	マニュアルの一元管理、最新バージョン管理及び検索を行えるシステム。
代理人	代理請求を行う人のこと。
代理請求	代理人が、事業所に代わって請求事務を行うこと。
メール	インターネットを利用してやりとりする手紙のこと。国保連合会からのお知らせ等を受け取ることができる。
電子証明書	事業所の身元を証明する身分証明書のことで、電子請求受付システムでは、電子証明書に含まれている情報を 使って、請求や通知文書の取得を実現している。
電子請求受付システム	事業所がインターネットを経由して送信した請求情報を受け付け、支払額決定通知書等を通知するシステム。
認証局	電子証明書の発行及び管理を行っている機関のこと。
容量	記憶装置に収納できるデータ量のこと。